

平成27年第4回教育委員会定例会

平成27年第4回教育委員会が平成27年4月24日午後9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成27年4月24日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
植松 紀子（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
宮川 保之（委員）
坂田 篤（教育長）
- 5 出席説明者 絹 良人（教育部長）
栗林 昭彦（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
伊藤 高博（図書館長）
五十嵐 弘一（郷土博物館長）
小熊 克也（統括指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
下田 美穂子（指導主事）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 なし

平成27年第4回清瀬市教育委員会議事日程

平成27年4月24日

午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
植松 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第7号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第5 議案 第8号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について
- 日程第6 議案 第9号 清瀬市中学校教科用図書採択要綱の制定について
- 日程第7 議案 第10号 清瀬市小・中学校特別支援学級教科用図書採択
要綱の制定について
- 日程第8 報告事項 1 平成28年度使用中学校及び特別支援学級教科用図
書の採択について
- 日程第9 報告事項 2 平成27年度教育委員会重点事業（当初）について
- 日程第10 報告事項 3 平成27年度研究指定校等について
- 日程第11 報告事項 4 平成27年度授業参観・学校公開日・学校行事
予定について
- 日程第12 報告事項 5 平成27年度教育委員会訪問の日程調整について
- 日程第13 報告事項 6 平成26年度いじめ・不登校等報告について
- 日程第14 報告事項 7 平成27年度各校教育課程「指導の重点」について
- 日程第15 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

平成27年第4回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(松村委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。年度当初ということもございますので、所信表明的なものを資料としてカラー刷りをご用意しております。こちらに沿ってお話いたします。平成27年度初めての定例教育委員会となります。今年度市内全体で小学校605名、中学校625名の新生を迎えました。教育は彼らの人生に大きな影響を与えることを決して忘れることなく、子供にかかわるものすべてが、共に責任を果たしていかなければならないことを改めて心に誓ったものでございます。また、4月1日の辞令伝達式では87名の都費教職員、29名の市費職員に辞令を渡しました。清瀬の子供たちの健やかな成長を共に進める仲間たちでございます。彼らの力に大いに期待したいと考えます。本会に先立って紹介がありましたように、副校長会は内転外転を含めて7名の異動がございましたが、校長会は異動がなく、昨年度と同じメンバーで構成をされています。校長会・副校長会は、教育委員会事務局と車の両輪であります。清瀬の子供たちをより賢く健康にし、優しさや規範意識、社会性に加えて、困難に直面しても決して折れない撓やかで強かな心柱を育

てる共同体であると考えます。平成27年度は教育委員会の支援機能を今まで以上に強化するとともに、自立と責任ある学校の推進を一層強めながら学校のミッション達成に向けて取り組んでまいりたいと考えます。

次に私の私案についてお話しいたします。平成27年度も本市においては「命の教育」を最重要課題として位置づけることには変わりございません。4月2日には命の教育に関連づく、アレルギー研修が行われました。詳細は後ほど部長より報告がございますが、多摩北部医療センターの小保内小児科部長の事例をもとにした講演は非常に分かりやすく、先生方の危機管理意識が確実に高まったと評価しております。赤ちゃんのチカラプロジェクト、認知症サポーター養成講座、全生園での体験活動等各事業は継続実施されます。これらをいかにイベント化、形骸化させないかが重要な視点となると考えます。言うまでもなくこれらの事業は、いじめや差別など生活指導上の課題解決につながるものでございます。それだけではなく、教師の児童・生徒の理解力を含めた指導力や、地域との連携・協働を強化することにもつながります。命の教育全体計画、年間指導計画の提出を求めています。効果的な教育活動となるよう指導してまいりたいと考えております。

第一ステージの成果と当たり前のことのできる学校ですが、先日の22日に清瀬教育研究会総会が行われました。その場で先生方に私から、子供たちは当たり前のことのできるように成長しつつあることを話しました。卒業式、入学式の様子や教育委員会訪問での実態や各種市の行事における子供たちの優れた作品等を通して、委員の皆様も実感されているのではないかと思います。これこそが第一ステージの成果です。無論、その子を取り巻く環境が、その子を当たり前のことのできない子供へと成長させてしまっている実態はまだまだございます。総体としては第一ステージは確実に成果を上げつつありますが、それで満足することなく、今後ますます教師には一対一の視点が求められると考えます。第一ステージの足場を確かに固めるといことはこういうことであろうと考えます。

教育基本法にも示されている通り、本来「当たり前のこと」の基礎を培うのは家庭の役割です。しかし本市はその機能に課題があり、これまで学力や健全育成に大きな影響を及ぼしてまいりました。家庭の教育力の低下は、何も本市に限ったことではございませんが、平成25年度に実施された市民満足度調査では、義務教育期の子供を持つ年齢層の親であっても、教育に対する期待も満足度も低いという結果が報告されました。これは他の自治体にはあまり見られないデータであります。このような環境下にもかかわらず、「当たり前のことができる子供」に成長しつつある実態は、家庭の教育力を補う学校や教師の丁寧できめ細やかな、温かで根気強い指導によるものであると理解しております。学校や教職員の努力に頭が下がる思いでございます。

言うまでもなく、学力や体力の向上も健全育成も、基本的な生活習慣の上に成り立ちます。第一ステージの成果はようやく、学校・教師が本来業務である学力向上・体力向上・健全育成に取り組むことができる環境が整いつつあることを示しています。今こそ、学校として当たり前のことの実現に歩を踏み出すチャンスでございます。私はこのことを「清瀬の教育第二ステージ」と称しています。

教育は日々、子供と向き合う実践場面で営まれます。その推進者は紛れもなく教師その人であり、教育委員会がいかに高邁な理念を掲げようと、事務局がいかに優れたシステムを構築しようと、教師の力量が育まなければ「絵に描いた餅」になることは間違いございません。第二ステージでは「教育は人なり」という古くて新しい言葉を再確認しつつ、教員の力量形成に重点を置きながら、子供を賢く、健やかに育てるという「当たり前のことができる学校」の実現を目指していきたいと考えております。

次にコミュニティスクール構想です。教育基本法にも示されている通り、生活に必要な基本的な習慣を身に付けさせる第一義的な責任を有するのは、あくまでも家庭、保護者でございます。義務教育は、家庭教育の上にとって子供を賢くし、健全な心と体を育むことで、自立した社会人となるための基

礎を培う場でございます。いつまでも学校にその機能を代替えさせるわけにはいきません。大変難しい課題ではありますが、学校が一刻も早く本来業務に当たることができる環境を整えなければなりません。その一つの解は、学校を核とする市民、家庭のネットワークの再構築によって、互いに支え合うことができる市民を育成することであると考えます。いわゆる地域運営学校(コミュニティスクール)構想であります。校長と地域が共同経営をして学校経営にあたるということです。今年度福生市が全ての学校を行ったといった情報をいただいています。新座市の小学校でもコミュニティスクールを行っています。三鷹市についても先進的に導入しています。このコミュニティスクール構想も第二ステージの重要な取り組みとなると考えています。コミュニティスクール構想は、市民の力を学校に集結し、おらが町の学校、おらが町の学校に通う子供たちをおらたちの手で育てようという理念で支えられるものでございます。この想いを共有する市民が集うことで、保護者同士が「顔の見える関係」になるとともに、悩みを抱えたり、孤立したりする家庭を市民同士が「支え合う関係」となることを目指すものです。まさに本市が目指す街の姿「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を、学校を核としながら実現していこうという観点でございます。

現在本市には、「コミュニティはぐくみ円卓会議」が市長部局の手で進められています。これは第二ステージでめざそうとしているコミュニティスクール構想と同じ地域再生を目指すものです。すでに半数以上の校区で円卓会議は立ちあげられていますが、後継者問題が課題となっています。その点、学校を核とする地域再生機能は、学校が存在する限り、想いと願いをもった新たな人材が加わってきます。円卓会議とは異なり、新陳代謝が自動的に行われ、支援人材の確保は容易な組織でございます。今年度、第三小では地域の方々の力で、子供の学習補助や芝生の手入れなどの環境整備、登下校の見守り等、学校経営の支援を組織的に行う学校支援(地域)本部の立ち上げにうごいています。円卓会議との整合性を図りつつ、将来のコミュニティスクー

ル設置に向けた本市のパイロットモデルとしてバックアップしていきたいと考えます。

次に育ち学びの環境型社会の実現でございます。さて、従前の教育委員会はどうしても義務教育の充実に論議が偏りがちでございます。教育委員会は5,700人の子供を含めた75,000市民の学びと育ちを支える公的機関でございます。人はこの世に生を受けてから没するまで育ち、学び続けるべき存在でございます。この理念は「生涯学習」という四文字熟語で表現されています。義務教育は人生80年の内のたかだか9年間でございます。無論、ここでの学びがその後の人生に大きく影響することから、たかだか9年ではございますがされど9年であることも間違いございません。そのような中、劇的なまでに進展している高齢化社会では、ますますこの生涯学習の基礎整備を含めた質的充実が求められます。教育委員会としては、義務教育9年間の充実とともに、80年の学び・成長にも一層力を入れていかなければならない時代となったことは間違いございません。高齢化問題は、社会保障問題に代表されるように、時としてネガティブな視点で捉えられることがございますが、私は退職後の第二のフィールドで、これまで人生で駆使してきた経験や知識、スキルを社会に還元出来る人材が増えたというポジティブな捉え方をすべきであると考えます。すなわち、高齢者も社会を支える貴重な人的資源であるという考え方、生涯学習社会から生涯参画する社会へという考え方でございます。私はこの理念を「学びの循環」「育ちの循環」と呼んでいます。就学前教育で身に付けたことが学校教育で生かされる、学校教育で学んだことが成人教育につながるという成果の継承と発展に、成人教育で学んだ人が就学前教育や学校教育を支援する、学校教育で学んだ人が就学前教育を支援するという「学び・育ちの還元」が加わることで、教わった人が教えるという循環機能が生まれます。これが学び・育ちの循環型社会のイメージです。この循環型社会は持続可能な社会の実現に結びついてまいります。このような循環型社会において、図書館、博物館、科学館等は大変重要なか

かわり・学び・支援のフィールドになります。また図書館、博物館等の生涯学習機関そのものが循環機能によってミッションを達成していく機関に進化していかなければならないというミクロの視点も必要となります。

第二ステージでは、循環型社会の実現に向けた基盤整備とともに、学校のみならず教育委員会事務局の組織力向上にも取り組んでいくべきであると考えます。長くなりましたが、ここまで述べてまいりました「清瀬の教育第二ステージ」の考え方はあくまでも私案でございます。言うまでもなく、本市教育にかかわる最高意思決定機関は教育委員会であって、これは制度改革が行われた後でも変わることはございません。是非、第二ステージの教育はどうあるべきか全員協議会において闊達な議論をお願いしたいと思います。なお、平成27年度の重点施策については、この後各課長から提案させていただきますが、教育委員会制度改革、新マスタープランの検討、学力向上、教育委員会事務局の組織力向上等、取り組まなければならない課題が目白お押しでございます。委員の皆様には、進捗をその都度ご報告してまいりたいと考えております。何卒よろしくお願いたします。以上でございます。

(松村委員長)

引き続き、教育部長報告をお願いいたします。

(絹教育部長)

おはようございます。年度当初にあたりまして、3点報告がございます。

1点目は、教育長からもご報告がございました通り、3年目を迎えました命の教育に関連づく、食物アレルギー研修でございます。年度当初の4月2日にけやきホールにおきまして、市内小中学校を始め、幼稚園、保育園の多くの関係教職員の方々が、昨年度の372名を上回る418名の参加の中、行なわれました。当日は、講師に多摩北部医療センター小児科部長 小保内先生をお招きし、分かりやすいお話の中で、事故発生時の対応手順の根拠、

ショックに対応した手順の必要性、対応が大切であり、校内の教職員全員が共通認識を持って、誰もが同じ対応が取れること、そしてその根拠を皆が持つことが大切であると痛感されたものでした。今後は、この研修を参考に一昨年まとめられております学校給食のアレルギー対応手順に沿って遺漏のないよう適切な対応を出来る体制をとってまいりたいと思います。

2点目は清瀬市の27年度予算概要についてご報告いたします。市を取り巻く環境ですが、我が国の経済はアベノミクスの2年間で、大企業を中心に業績回復や雇用環境が改善し、経済の好循環がしっかりと生まれ始めています。しかし、中小企業の業績回復までには至っておらず、個人消費も依然として低迷状況にあるため、国民が景気回復を早く実感できるようなさらなる経済対策が期待されております。このような中、清瀬市の平成27年度予算では、配当割交付金や地方消費税交付金などの歳入の増加が見込まれるものの、歳出では、障害者自立支援給付費に加え、待機児童解消に向けた分園を含む3園の新設や2園の定員増に伴う保育園運営費などの社会保障関係経費が大きく増加していることを始め、高齢化の進展に伴う介護保険や後期高齢者医療特別会計繰出金の増加などの経常経費が増加したため、例年よりも多額の財政調整基金からの繰り入れで対応せざるを得ず、市財政は引き続き非常に厳しい状況となっています。全体的には、前年度当初予算に比べ3.1%増の285億3,700万円となっております。その内教育費では、中学校2校の校舎大規模改造事業が当初予算に計上されたことに加え、内山運動公園サッカー場等の改修の実施などに、前年度よりも10億3,109万円の増額となっております。今年度、教育委員会として取り組むべき重点事業につきましては、後ほど各課・館よりご報告いたします。平成27年度、清瀬の教育の充実に向け、教育委員会と学校、そして生涯学習関係機関が互いに連携しながら事業に当たりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3点目ですが、4月20日に起きました清瀬小学校の感染症胃腸炎と疑われる児童についての対応について報告いたします。発端は、4月20日に5

年1組の児童が給食後に教室の外でおう吐し、その後保健室に連れて行き、消毒等の処置をいたしました。その児童については、その後容体が回復し、翌日も登校しており、他の児童についても大きな欠席等は見られませんでした。22日の朝に学校長から5年生のおう吐での欠席が多い旨の報告がありました。欠席状況は5年生3クラスで24名の欠席・早退がございました。学校医の指示により、23、24日の2日間の学年閉鎖の指示をいたしました。その後、教育総務課の栄養士と健康福祉課の保健士等が学校へマスク、消毒液、手洗いを支援し、対応いたしました。多摩保健所にも連絡を入れ、職員に状況説明をいたしました。保健所の見解といたしましては、今回は感染症の疑いが高く、食品に関する感染症の疑いは低いということでした。また、清瀬市や東久留米市の保育園等でも同様の感染報告があるとのことでした。そのような見解から、給食については、通常どおり行いました。ただ、給食室や教室については、消毒を行い対応を行っております。行事関係は中止しております。その後、今日までのところで見ますと、5年生以外の学年で新たにということはありませんので、小康状態を保っております。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今報告がございました。何か質問がございましたらお願いします。

(植松委員)

ご報告のあった感染症についてですが、最初の5年生のおう吐の児童ですが、病院へは行ったのでしょうか。

(粕谷教育総務課長)

おう吐をした児童は、おう吐後には気分が回復し、翌日も学校へ登校しております。

(植松委員)

校長や養護教諭が病院へ行くよう指示はしなかったのでしょうか。

(粕谷総務課長)

そこまでは確認しておりません。

(植松委員)

本来であれば、おう吐は非常に怖いものなので、特に春先はありうるので、校長なり養護教諭が病院へ行くよう指示しないと、あっという間に広がってしまいます。早めの処置が絶対に必要だということを学校にきちんと伝えていかないといけないと思います。

(粕谷教育総務課長)

学校には伝えていきたいと思います。

(宮川委員)

2点ほどございますが、1つは歳入歳出についてですが、教育費がどのぐらいの割合になっていますでしょうか。2つ目は、教育長からお話があった市民満足度調査の件で、施策の11、12、はどのような施策なのかを分かる範囲でお願いします。

(松村委員長)

では、今、お答えできる部分があればお願いします。

(絹教育部長)

ご質問の1点目の教育費ですが、27億5千4百万です。ちなみに昨年度は17億2千300万ですので、10億の増です。市全体では285億3千

700万です。市民満足度調査のご質問は後程、お答えいたします。

(松村委員長)

他はよろしいですね。それでは日程第3に移ります。日程第3教育委員報告です。入学式も含めてご報告をお願いします。

(植松委員)

入学式ですが、小学校は清瀬小へ中学校は第三中へそれぞれ行ってまいりました。小学生はすごくかわいらしく、校長先生もとてもにこやかに話されていたといった印象でした。中学校は、まだ少し小学生のあどけない顔立ちが残っていて、式に在校生も参加していましたので、2・3年生になるとあんなに変わるんだなと感じました。保護者の方も随分熱心に来ていらっしゃるなと感じました。4月9日は都庁で教育委員会の施策連絡会に出席しました。そこでは都の教育長などのお話があり、2時間程度のものでしたが新しい年度が始まったという思いと有意義な時間となりました。

(稲田委員)

入学式は第四小、第四中へ行ってまいりました。第四中は今年の1年生から新しい制服に変わりましたので、以前のものに比べるとすごくいい感じの印象でした。また制服が変わったことで新入生が増えたのではと感じました。

施策連絡会については植松委員と同じです。以上です。

(松村委員)

入学式は第三小へ行かせていただきました。施策連絡会については、こういった表現は失礼かと思いますが、とてもきちんと勉強されてきた方々が、色々なお話をされていて、勉強にはなりますが、清瀬市の実態を考えると、そうでない方のお話の方が勉強になる気がしました。

先週の土曜日に学校公開、芝山小のサッカークラブの朝練習にお手伝いで行ってきました。授業実数の増加の関係から学校の先生が土曜の朝練習をみるのは少し難しいので、サタデーをやっているお父さん方に手伝ってもらえないかというリクエストが発生しています。もちろんサタデーのお父さん方がすべてをやるのではなく、サッカースクールを担当している顧問の先生もいらっしゃいます。ただ地域の力といった形が徐々に芽生えていると実感がありました。サタデーの方は、芝山小の卒業生のお父さん方が中心となって、芝山小に在学しているお父さん方とやっています。芝山小のサッカースクールのお手伝いの現状については、現役のお父さんが行った方がいいのではないかという話が進んでいます。それと同時に現役のお父さんもお仕事をされていますので、すべてやるのではなく、サタデーのお父さんもお手伝いをする形になっています。私からは以上です。

(坂田教育長)

学校支援本部であったり、コミュニティスクールであったり、先生方を動かしていく上で、どうしてもキーマンになるのはコーディネーターです。そうでないと副校長がやらざるを得ない。これから先、こういった地域との共働というものを進めていく上では、人材育成やコーディネーターの育成が課題となってくると思います。

(植松委員)

学校での保護者会の代表は PTA であると思うのですが、PTA 活動がどのくらい盛んなのかというところによって、その学校の保護者のかかわり方が変わってくるように思います。PTA を形だけでなく、もう少し充実していくと PTA が親父の会のように発展したりといったことにならないかなと、今のお話をお聞きして思いました。

私自身も小中学校で PTA 活動をしていた経験から、ネットワークを広げて

いくには、PTA というものをまとめていく力のある方がいれば、そこが良いネットワークになるかと感じます。せっきく PTA という既成のものがあるので、それをうまく活かしていければと感じました。

(松村委員長)

他にはよろしいですね。それでは日程第4に移ります。日程第4議案第7号事務の臨時代理の承認について、教育部長よりご説明をお願いします。

(絹教育部長)

それでは日程第4議案第7号事務の臨時代理の承認について、ご説明いたします。平成27年4月1日付の教育委員会事務局の任命については、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第1項の規定により、事務の臨時代理をしたため、同条第2項の規定により、報告し承認を求めるものでございます。

異動の内容につきましては、小熊克也 前青梅市立第五小学校副校長が教育部副参事 統括指導主事に任命されました。また、五十嵐弘一 前市民部長が郷土博物館長に再任用で任命されたものでございます。以上でございます。ご審議の方よろしくお願いたします。

(松村委員長)

本件に関して、ご意見・ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

人事案件ですので、承認といたします。

(小熊統括指導主事)

教育部副参事 統括指導主事に着任いたしました小熊克也でございます。前職は青梅市立第五小学校副校長からの転任です。どうぞよろしくお願ひ致します。

(五十嵐郷土博物館長)

ただ今ご紹介いただきました郷土博物館長の五十嵐でございます。4月1日より郷土博物館長として着任いたしました。3月31日まで市の市民生活部長をしておりました。これからは、小さいお子さんからお年寄りまで市民に親しまれる博物館を目指して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

(松村委員長)

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。では進めます。

日程第5議案第8号清瀬市立図書館協議会委員の選任について、図書館長よりご説明をお願いします。

(伊藤図書館長)

日程第5議案第8号清瀬市立図書館協議会委員の選任につきまして、提案理由を説明させていただきます。

清瀬市立図書館協議会委員であった清瀬市立清明小学校の溝畑直樹副校長が任期を1年残して平成27年4月1日付で転任されたため、清瀬市立第七小学校中村寿副校長を新たな委員として選任するものでございます。任期につきましては、前委員の残任期間である平成27年4月1日より平成28年3月31日までの1年間となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(松村委員長)

本件につきまして、ご質問はございますか。

(坂田教育長)

再任についての条件等規定はありますか。

(伊藤図書館長)

特にはございません。

(松村委員長)

本件に関して、ほかにご意見・ご質問はございませんか。

全員異議なし

(松村委員長)

本件については、提案どおり承認とします。

続いて日程第6議案第9号清瀬市立中学校教科用図書採択要綱について、
日程第7議案第10号清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱
についての2件について、併せて審議を行いたいと思いますので、続けてご
説明をお願いします。

(小熊統括指導主事)

それでは、日程第6議案第9号清瀬市立中学校教科用図書採択要綱につい
て、日程第7議案第10号清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択
要綱についてご説明いたします。

本年度は平成28年度から31年度にわたって中学校で使用する教科書を
選定し、採択することになります。採択するに当たり、法律に則り採択を公

正かつ適正に行うため、「清瀬市立中学校教科用図書採択要綱」を定めたいと存じます。

教育委員会が教科書を採択するまでの段取りにつきましては、ご審議いただく本要綱（案）に則り、作成された別紙「平成28年度使用 清瀬市立中学校教科用図書採択の概要」をご覧ください。ここに示されている通り、教科書の採択に関する組織は、教育委員会、教科書調査委員会、教科書調査部会、教科書研究会の4つがあります。各市立中学校に設置されている教科書研究会は教科書の調査研究を行い、その結果を教科書調査部会に報告します。教科種別ごとに単位となっている教科書調査部会は、この調査研究を参考にしながら、調査研究を行い、その結果を教科書調査委員会に報告します。教科書調査委員会は、この調査研究を参考にしながら調査研究を行い、その結果を教育委員会に報告します。教育委員会は、この調査研究や教科書展示における市民アンケート結果等を参考にしながら、法で定められた教育委員会の権限に従い公正かつ適正に採択することになります。採択日は本年8月21日を予定としております。

続きまして、議案第10号 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱についてご説明いたします。特別支援学級で使用する教科書は文部科学省の検定を通った教科書の他、児童・生徒の実態に合わせて特別な教育課程を編成する必要がある際には、学校教育法附則9条に規定されたいわゆる一般図書を採択できるようになっています。各学校では、特別支援学級の教員による教科書研究会が、自校の児童・生徒の状況に応じた教科用図書の研究を進めます。その結果は調査部会に報告され、調査部会では各学級に在籍する児童・生徒の実態に合わせて、採択したいと考える教科用図書についての資料を作成し、調査委員会に報告します。調査委員会はそれらについての調査研究を行い、その結果を教育委員会に報告します。報告に基づき、教育委員会の場で、審議、採択をしていただくという流れになります。

採択するに当たり、法律に則り採択を公正かつ適正に行うため、「清瀬市立

小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱」を定めたいと存じます。

また、教育委員会が教科書を採択するまでの段取りにつきましては、ご審議いただく本要綱（案）に則り、作成された別紙「平成28年度使用 清瀬市立特別支援学級教科用図書採択の概要」をご覧ください。ここに示されている通り、教科書の採択に関する組織は、教育委員会、教科書調査委員会、教科書調査部会、教科書研究会の4つがあります。各特別支援学級設置校に設置されている教科書研究会は教科書の調査研究を行い、その結果を教科書調査部会に報告します。障害種別ごとに単位となっている教科書調査部会は、この調査研究を参考にしながら、調査研究を行い、その結果を教科書調査委員会に報告します。教科書調査委員会は、この調査研究を参考にしながら調査研究を行い、その結果を教育委員会に報告します。教育委員会は、この調査研究や教科書展示における市民アンケート結果等を参考にしながら、法で定められた教育委員会の権限に従い公正かつ適正に採択することになります。採択日は本年8月21日となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

（松村委員長）

ただ今、ご説明がありました。何か質問はございますか。

それでは、本件は提案とおりの承認ということでよろしいでしょうか。

全員異議なし

（松村委員長）

では、本件については原案とおりの承認とします。次に移ります。

日程第8報告事項1 平成28年度使用中学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択について、お願いします。

(栗林指導課長)

それでは、平成28年度使用 中学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択の概要について説明いたします。

各中学校で授業に使用している教科用図書、いわゆる教科書については、本年が新たに採択する年に当たっており、平成28年度から31年度にわたって使用する教科書の採択を行うことになっています。本日は、その採択の進め方についてご説明いたします。

資料「平成28年度使用 清瀬市立中学校・特別支援学級教科用図書採択の概要」をご覧ください。この表にございますように、最終的には8月21日の定例教育委員会におきまして委員の皆様へ採択をしていただくこととなります。採択に当たりましては、教科書調査委員会が、委員の皆さまに、全ての学年の、全ての教科書について調査・研究した内容についての報告をさせていただきます。この調査委員会は、それぞれの専門性を考慮して、校長、副校長の中から教科ごとに委嘱した、教科書調査部会の部会長と、保護者の代表からなるものです。

調査委員会が行う採択資料の作成に先立ちまして、まず各中学校は、校内の教員による教科書研究会を教科ごとに設置します。各学校では、担当の教員が集まり、当該の教科の全ての教科用図書に関する調査研究を行い、その結果を自校の校長に提出します。校長は内容を確認後、上位の会である教科書調査部会に調査結果を提出します。この教科書調査部会は、各中学校の教員から教科ごとに代表を集めて、編成されております。調査部会では、各校から提出された調査結果を資料として活用しながら、当該の教科のすべての教科書について調査・研究をいたします。

この調査部会の研究内容は、調査委員会に報告されます。調査委員会では、この研究報告の結果と、中央図書館、竹丘図書館に展示した教科書をご覧になった市民の声を集めたアンケート調査の結果を参考にしながら、教育委員会への報告する資料の準備をいたします。そして、初めにも述べたように、

8月の教育委員会において、調査委員長から調査の結果について報告をします。各委員の皆さまは、その報告をお聞きいただいた上で、教科書の採択を行う、という流れになっております。

一方、特別支援学級で使用する教科用図書については、毎年採択しています。特別支援学級では、文部科学省の検定を通った教科書のほか、児童・生徒の実態に合わせて特別な教育課程を編成する必要がある際には、検定を通った教科書以外の図書も教科用図書として使用することができます。

各学校では、特別支援学級の教員による教科書研究会が、自校の児童・生徒の状況に応じた教科用図書の研究を進めます。その結果は調査部会に報告され、調査部会では各学級に在籍する児童・生徒の実態に合わせて、採択したいと考える教科用図書についての資料を作成し、調査委員会に報告します。調査委員会はそれらについての調査研究を行い、その結果を教育委員会に報告をさせていただき、報告に基づき、教育委員会の場で、審議、採択をしていただく、という流れになっております。

以上のような流れで、今年度は進めてまいります。中学校と小中学校特別支援学級の教科用図書の採択を実施いたします。各教育委員の皆さまにおかれましては、昨年度同様、ご尽力を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

(松村委員長)

本件に関して、ご質問等ございますか。

(宮川委員)

教科書研究会ですが、学校に設置ということですが、これは一つのよい方策であると思います。この研究の際に、校長に報告する様式というものが用意されていますか。

(栗林指導課長)

内容ですが、採択要領の3ページ目、10調査規準というのが示してございます。各学校は、調査規準に基づいた調査をするということになっております。具体的にどのようなレベルで、どのような量の調査をするかについては、一つの書式を示し、記入する形を考えておりますが、まだ書式の準備ができておりません。このような調査規準で行うということをご報告させていただきます。

(松村委員長)

可能であれば過去の中学校採択で使用したものを宮川委員にみていただくのがよいかと思っておりますので、以前のものでお目通しいたければと思っておりますがいかがでしょうか。

(宮川委員)

ただ、今のご説明にありました調査規準は、国が出しているサンプルであって、これですと何をもって調査研究しているのかが明確ではないなと思いましたので伺いました。もう1件、都道府県が審議会をもって、いわゆる調査研究を行い、それをもって、各市町村への採択の支援を基点となっておりますが、東京都からの調査に関する資料が何時ごろ届き、実際に学校が使用できたのかをお聞かせいただけますか。全国的な様子を伺っておりますと、県等から届く審議会の報告書資料が学校の調査研究に間に合わないという声が随分とあるようすので、出来ていないのであれば市教委が都教委に対して、十分に説明できるよう早めに手を打ち、対応することが望ましいと思っております。

(松村委員長)

何か回答できることがあればお願いします。

(栗林指導課長)

まず、調査規準の部分ですが、都が示したものの他に、4ページの(1)から(6)までの「内容の選択」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」につきましては、事務局と中学校長会が本市のものとして新たに設置したものでございます。また、2つ目の都からの資料についてですが、昨年度も学校での調査には間に合っておりませんでした。今、お話があったように、都へ意見を述べて、申し入れを行っていきたいと思います。

(植松委員)

昨年度、小学校の教科書選定する際に、「清瀬独自」というものを随分考えたと思います。清瀬の子供にはこれが必要ではないかとか、清瀬の子供たちにはこれが大事であるというのをかなり吟味したと思います。ですので、地域性ということも大事になってくるのではないかと思います。

それと、私達はいつから読み始めればよろしいでしょうか。

(栗林指導課長)

教科書が各出版社から届いていない状況ですので、改めてお知らせいたします。

(松村委員長)

続いて日程第9報告事項2 平成27年度教育委員会重点事業(当初)についてです。こちらは事前に資料は配られておりました。各所管課ごとにご説明いただいた後、質問を受けたいと思います。では順番にお願いします。

(粕谷教育総務課長)

平成27年度教育委員会重点事業につきまして、各所管課よりご説明させていただきます。初めに教育総務課でございますが、本年度、当課では、清

瀬の教育の第二ステージに取り組むための第2次教育総合計画の策定を検討するとともに、将来を担う児童・生徒が長い時間を過ごす小中学校が、安全で安心して使用できる環境整備。学校施設の維持・管理、安全でおいしい学校給食の運営、通学路の安全対策の推進などにつきまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。重点となる事業につきまして4点をご説明いたします。

はじめに、2校の校舎大規模改修事業でございます。老朽化した小中学校の校舎改修のスピードアップを図るため、昨年度から年2校の改修に取り組んでおります。第二中の校舎改修は、昨年度の北校舎に続いて本年度は南校舎の改修を行います。第三中につきましても2棟の校舎がございますが、生徒数は第二中の約半数の300名となっており、1年で工事を完了させる方針でございます。教室及び管理室を南校舎に集積させるよう、集中的に改修工事を行います。いずれの学校でも夏休みを中心に工事を行い、生徒の安全に配慮して進めてまいります。改修内容につきましては、廊下と教室の仕切りを木製からスチールへの交換、教室、廊下の照明器具を省エネ効果の高いLEDにいたします。また、自然エネルギーの活用とCO2の削減、災害時の電力を確保するため太陽光発電設備及び蓄電池を整備致します。また、平成28年度に校舎改修工事を計画しております第四小及び第六小の実施設計を本年度中に実施致します。

2点目は、校庭芝生化による緑化推進事業でございます。本市では、平成20年度から昨年度までの7年間に9校の校庭を芝生化して学校緑化を推進してまいりました。本事業は、東京都の補助金を活用して校庭の不陸化と硬化した表土の改善、小学校では遊具の更新を行ってまいりました。芝生整備は校庭改修の一面もでございます。整備後の維持管理については、学校にご苦労をおかけしていますが、着実に芝生管理のノウハウが浸透しつつあると考えております。このような中、本年度は清明小の校庭全面を芝生化するため、施工業者も決定し、準備を進めております。学校からは春に運動会を行なわ

ずに10月に芝生の上で運動会を行うため、6月には工事を開始することになりますので、工事中の児童の安全対策には十分に配慮してまいりたいと考えております。なお、来年度以降の整備につきましては、校舎の大規模改修との兼ね合い等もあり、当面28年度は実施しない予定でございます。

3点目の第2次教育総合計画の策定につきましては、学校教育を生涯学習の中の一部と捉えた考え方にに基づき、教育委員会事務局だけではなく関係部署にも協力を要請し、教育委員会所管の公共施設整備の方針、地域と学校の連携等、大きなテーマにつきましても平成27年度に策定される市の第4次長期総合計画を踏まえ、今後10年、20年後を見据えた本市のあるべき姿を計画にするため、本年度中に有識者、公募市民、保護者を委員とする検討会を設置して議論を進めて理念を構築し、平成28年度中に具体的な事業名と予算の裏付けによる実行計画を策定してまいりたいと考えております。

最後に学校 ICT 環境整備方針の検討でございます。本市では、これまで、小中学校全校にパソコン教室にデスクトップパソコン40台を整備して ICT 教育を進めておりますが、この費用は5年リースで年間約4,500万円、5年で2億2,500万円という大きな予算を投入していますので、現在の機器構成を更新すると5年間は変更することはできませんので、タブレットの活用も視野に小中学校の校内 LAN 整備の方針を学校の意見も取り入れながら早急に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

(栗林指導課長)

続いて指導課の重点事業についてご説明いたします。私ども指導課は、清瀬市の児童・生徒をやさしく、賢く、健やかに育ていくために、様々な事業を展開してまいりますが、今年度はその中でも以下の4点を重点として掲げ、取組んでまいりたいと考えております。1点目は命の教育の推進でございます。5年前の中学生による自殺以来、私共は、市内の子供たちに「自他の生命を大切に作る心」を身に付けさせることを第一に考え取り組んでまい

りました。その姿勢は今年度も堅持してまいる考えです。具体的には、一人一人の存在を大切にする心を確実なものとする観点から、清瀬市いじめ防止行動計画の確実な実施と、いじめ不登校に関わる月例調査の継続、更にその結果についての分析を行い各学校に提供し、いじめ・不登校の未然防止に役立てていきたいと考えております。また、赤ちゃんのチカラプロジェクトや認知症サポーター養成講座等の体験的な活動の充実を図り、子供たちの豊かな心を育む教育活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

重点の2点目は、児童・生徒の学力向上です。各学校で行う日々の教育活動は当然、児童・生徒の学力向上を目指して行われているわけですが、その中でも清瀬市において特徴的な取り組みとして続けられるものとして、まず昨年度から実施している放課後補習教室が挙げられます。27年度は、昨年度の反省も踏まえ、一層の効果をあげるような取り組みをすすめてまいりたいと考えております。また、学力向上戦略会議につきましても同様に昨年度から実施しております。十文字女子大学の富山哲也教授を座長として迎え、校長、副校長、主幹教諭の中から代表を選出し、目指すべき学力、学力の現状、更に学力向上の方策について協議をしております。今後約1年をかけた会議を通じた結果を教育長に答申するとともに、その結果を各学校にも届けてまいる考えです。更に昨年度同様、去る4月15日に小学校4年、中学校1年を対象に市独自の調査を実施いたしました。これにより、東京都、文部科学省の調査とも合わせ、小学校4年生から中学校3年生までの6年間にわたる継続的なデータの集積が可能になり、丁寧な分析を行うことにより学力向上の施策についても考えてまいりたいと思っております。

重点の3点目は、学校経営における自立と責任の確立です。各校の管理職が自校の現状を分析し、自校のもつ教育資源を有効に活用しつつ、計画的に課題解決を図っていくような学校経営を支援していきます。「特色ある学校づくり予算」を校長のプレゼンテーションによって決定したり、教育課程編成の弾力化を認める等を行っています。

重点の4点目は、教員の指導力の向上であります。団塊の世代の大量退職、それに伴う若手教員の増加等の問題がある中で、教育アドバイザーによる丁寧な指導と支援を実施します。また、各学校における校内研究や教育委員会が主催する教員研修についても内容の充実を図り、教員の指導力向上を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課所管分の重点事業について説明いたします。4点ございます。まず1点目は、スポーツ振興事業の充実を図り、生涯スポーツの推進を図ってまいりたいと考えます。主なものとしまして、第48回東京都市町村総合体育大会がございます。これは、清瀬市を含む近隣5市及びブロックの体育協会並びに各競技団体が連携し主管するもので、東京多摩26市3町1村から、約6千名の選手・役員が14の競技、22の種目に参加する大会となっております。

清瀬市は、ブロックの幹事市として、参加申し込など大会開催に関わる一切の事務を統括し、7月18日にけやきホールで行われる開会式、8月2日の閉会式を体育協会役員とともに実施をいたします。教育委員の皆様には、開会式のご案内、また委員長には閉会式において、表彰式のトロフィー授与という役目が予定されておりますので、正式な決定が出た段階でご案内を申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。この大会の総予算は、1,671万円でございます。この予算の内訳は、都からの補助金約100万円ほど、参加自治体の負担金及び種目参加費となっており、この中で当市の負担金額は31万円となっております。

また、多摩六都スポーツ事業というものがございまして、多摩・島しょ振興助成金とチーム参加費で経費を賄う大会でございますが、新たに今年から多摩北部都市広域行政圏リレーマラソンが行われます。内容は、都立小金井公園内の1周1.8キロメートルの周回コースを使って、1チーム4名から1

0名の構成で、制限時間4時間以内で42.195キロをリレーしていくものご
ざいます。参加チームにつきましては、中学生以下から職場、社会人のチー
ムなど5つのクラス分けで実施するものです。実施日は、平成27年12月
23日に行われます。予算につきましては300万円の範囲内で、今回は西
東京市が主管し、体育協会の運営協力をいただきますが、当市の負担はござ
いません。これにつきましては、多摩・島しょの助成金、参加費で補うとい
う形になっております。また、スポーツ人口の底辺拡大と競技力の向上など
を目指し、幼児・小学生・中学生女子の定員200名を対象に、女子サッカ
ーなでしこリーガーによるサッカー教室と親善試合を開催する予定でござ
います。来年の2月下旬か3月上旬に開催できるよう、現在、日テレ・ベレー
ザ等を招へいする交渉を始めております。予算につきましては150万円を
予定しております。こちらの事業費につきましても、多摩・島しょ振興事業
費の10分の10の補助をいただくものです。

2点目は、各種講座の充実です。各種講座の充実を図り、子供から高齢者
までを対象に、生涯学習の機会の提供をしたいと考えております。主な講座
としては、55歳以上のシニア世代が健康維持や生きがい作りなどに取り組
む「シニアカレッジ」やIT講習、出前講座など予算355万円の報償費の
範囲内で実施したいと考えております。また、全国規模となった「第7回石
田波郷俳句大会」を10月25日（日）に開催します。市内小・中学生が投
句しやすい環境を作るため、実行委員会委員が学校へお邪魔して俳句の出前
授業を行うなど年々投句数も伸びている状況です。ちなみに、市内小・中学
校からの投句数は、昨年は6,344句、一昨年は4,776句となっております。
俳句は、児童・生徒の言葉の感覚を磨き、集中力や学力向上につな
がると思いますので、教育委員会としても実行委員会と連携して、取り組ん
でいきたいと考えております。実行委員会予算は総額260万円で、その内、
市が70万円の補助金を支出しております。

3点目は、管轄する14か所の公共施設の管理運営ですが、施設の維持管

理と自主事業を柱とする指定管理制度の市側窓口の1つとして、4つの指定管理者と総額2億3,040万円程の委託契約をしております。今年度は、5年間の指定管理期間が満了するけやきホールの新たな業者選定業務がございます。これまで年間7,000万円程の指定管理料の実績がございますが、予定では、7月頃から募集し、8月に選定委員会、12月議会には新たな指定管理者として契約相手先の議決を得る考えでおります。また、施設の老朽化のため、コミュニティプラザひまわりの屋上防水の工事設計を外部委託する予定でございます。予算は700万円程です。来年度には防水工事を進めてまいりたいと考えております。

最後に、体育施設の整備です。内容としては、内山運動公園、下宿第三運動公園の両サッカー場の改修工事を6月から7月の期間で行います。工事内容は、クラブハウスの更衣室の改修のほか、人工芝2面の張替及び夜間照明の新設と既存照明のLED化の改修工事でございます。契約金額は、2億6,028万円となっております。この予算の内、補助金を活用することを考えておりまして、現在、東京都サッカー協会より1億6,500万円、t o t o助成から4,000万円合計2億500万円の助成がいただけることとなっており、残りの23%を一般財源から支出する形で補っていきたいと考えております。また、中央公園テニスコートの改修工事は、1月から3月の間、雨で水が引かない等の被害のため、全く使用できない状況が続いているため、予算170万円で、クレーコート3面の平坦性を整える工事を考えており、その期間は利用休止となるため、利用者の了解を得られれば、年度末までには完了させたいと考えております。以上が生涯学習所管課部分でございます。

(伊藤図書館長)

図書館の重点事業としましては、3点でございます。1点目は、結核関連資料の収集と展示コーナーの設置でございます。清瀬市の結核医療を世界文

化遺産に登録をとの市の考えで、図書館でも現在一般に流通している図書のほか、古書についても結核関連の図書をできる限り収集し、清瀬市における結核医療の歴史を、より多くの市民に知っていただくため、中央図書館に常設の展示コーナーを設ける予定であります。本事業につきましては、地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金事業として、64万5,000円の予算措置となっております。

2点目は、施設・設備の整備でございます。今年度は、中央図書館の自動ドアガラス戸の取替工事、冷温水発生機の改修工事。また、地域活性化・地域住民生活緊急交付金事業として、中央図書館地下及び2階トイレの洋式化工事を予定しております。

3点目は、次期図書館電算処理システムの検討です。現行のシステムを検証したうえで、次期システムに採用する機能を検討し、平成28年度予算に債務負担行為として計上いたしまして、平成28年度の8月までには、プロポーザル方式で次のシステムを選定する予定です。検討にあたっては、費用対効果も十分考慮しながら、本市の図書館に最も適したシステムを採用したいと考えています。以上でございます。

(五十嵐博物館長)

郷土博物館より主要事業及び重点目標をご説明いたします。

運営方針は子供から大人まで幅広く楽しめる郷土博物館にしてまいりたいと考えております。事業方針は子供から大人まで幅広い市民の方に清瀬の歴史・伝統文化、そして自然環境への関心を高めていただくための研究や事業を今後展開して参ります。伝承スタジオでの体験活動に力を入れて、伝統的な文化の普及と継承に努めてまいります。

所蔵資料を分類・整理し、民具台帳の整理を進めてこれから新たな展示をしてまいります。体験活動や資料整理にあたっては市民ボランティアなど、積極的な人材活用を考えております。また、学芸員パートナーシップ制度な

どにより、人材育成を進めてまいります。パートナーシップ制度につきましては、学芸員を目指す大学生や博物館の業務に関心のある大学生等を活用しまして、博物館をより一層よいものにしていきたいと思っております。

常設展示の計画でございますが、学校教育での活用を念頭においた歴史・民俗の展示の充実、そして郷土の豊かな自然や生態系を紹介する自然展示を充実してまいります。テーマ展示の更新も実施してまいります。

企画展の計画でございますが、平成27年度につきましては南雲義男氏のスケッチ展、清瀬美術家展、染める・織る・縫う美術展を実施してまいります。

講座の計画につきましては、学芸員による講座の開設、歴史講座等を予定しております。お子さん向けの講座として昔の暮らし体験、親子染物体験なども予定しております。また、自然観察会の実施、館内に自然観察コーナーの展示を実施してまいります。郷土博物館友の会との共催講座といたしまして、清瀬塾を年3回程度開催していきたいと考えております。

伝承スタジオの活用計画につきましては、年中行事・体験学習として茶摘み・茶もみ・餅つき等を予定しております。

今年の郷土博物館の重点事業につきましては、郷土学習の推進・文化財保護の推進・市民の文化意識向上の3点を重点目標としております。郷土学習の推進につきましては清瀬歴史文化双書パート2ということで清瀬の年中行事と方言の双書作成を予定しております。そして民具台帳システムの更新を予定しております。

次に文化財保護の推進でございますが、旧森田家の下水道整備及びレインクーラー（消防設備）修繕を行いまして、旧森田家で年中行事の実施し旧森田家を活用してまいります。昨年までは旧森田家はボランティアによる開館でしたが、昨年9月ボランティアの方が高齢であり病気になってしまったため、一時開館ができない状況でございました。今年度からはシルバー人材センターに委託しまして、土日も開館しております。周辺の整備をいたしまし

て、積極的に市民に来ていただくため、旧森田家でいろいろな行事を開催してまいりたいと考えております。

次に指定文化財の案内板の改修及び新設を予定しております。続きまして石碑・石仏の採掘調査の実施ということで、昨年度より実施しております。現在、石碑・石仏は一部なくなっているものもあると聞いておりますので、再度調査をしていきたいと考えております。以上です。

(松村委員長)

ただ今報告いただきました。こちらにつきましては、各所管課がたくさんある事業の中で、ここで挙げられている項目について重点的に行っていくというご説明ですね。資料のフォーマットでは、年度当初、中間報告、最終報告、効果検証を今後その都度、埋め込んでいくということよろしいですか。

(粕谷教育総務課長)

はい。そのようになります。

(松村委員長)

では、何かご質問はありますか。

(植松委員)

博物館についてですが、昨年度、私は何度か訪れていました。博物館を訪れた際、ある大学教授の方でしたが地形について大変詳しく清瀬の地形に関して、とてもおもしろいとおっしゃって、地層から歴史が分かるお話などをしてくださいました。博物館の入り口のあたりに地層の断面が飾られていますが、あれをもう少し大きなものにして、博物館で中学生の子供たちに向けて地層について話す機会があれば、清瀬を愛する子供たちが増えていくのではないかと思います。また、照明が全体的に暗いため、展示されている説

明書きが見難かったので、少し残念に感じました。

(五十嵐博物館長)

博物館へ足を運んでいただき、ありがとうございます。学校との連携というところでは、博物館で取組んでおりますが、清瀬の歴史や文化等を子供たちに広げていければと思います。照明に関しては、恐らく設計の段階で、考えられたものであると思いますので、今後改善していければと思います。

(松村委員長)

他にございますか。

(宮川委員)

まず1つは、各課様々な事業が出ているかと思いますが、課で独立的に行う事業と、共用する部分があるかと思いますが、今後そこをご検討いただきながら、お考えいただければと思います

教育総務課のところであった、タブレット・パソコンの導入が、効果的に使われる環境にするには、情報セキュリティの問題を抜きにしては考えられないと思いますが、そこが今後どのようにされようとしているのか、お知らせいただければと思います。また、パソコン教室の継続についても同様に検討された方がよろしいかと思いますが、今後においては、アクティブラーニングのような教室に変えていく方向で選択されるのがよろしいのではないかと考えます。関連して、中学校の改修が2校あるとお聞きしていますが、アクティブラーニングの教室を構想していく際に、中学校においては、教科教室等、教員の教科ごとの尽力を発揮できるような学校運営が推進できないかという検討もあるのではないかと考えます。

このようなことが指導課で担当するところの学力向上戦略会議の検討内容と相当かかわってくるのではと思いますので、こういった課を越えた横断的

な取組みが必要になってくるのではと思います。また、学力向上戦略会議の各会議の議事録を公にオープン化することで、市民の意識を変える、またはご理解をいただける戦略はあるかと考えます。

教育課程の編成の弾力化については、昨年度検討され大分進展したと思いますが、編成の弾力化がどれだけ教育効果をあげているかという意味で、学校評価を更に精度アップしていくということ課題があると思います。

生涯学習では、多摩六都事業等を積極的に進められることで、本市の発展、歳入増加に繋がっていくと思っています。

図書館については、市内に6館あり、それぞれ特色があるかと思っています。読書活動等も行っていると思いますが、図書館として家庭教育へくさびを打ち込むような何か考えられることないかとお話を聞きながら思いました。また、教科書採択に関連して、教科書の展示をされている中で、どのように展示していくかによって、市民の意識が大きく変わってくると思います。指導課との横の協力により発展的な取組みを期待したいと思います。以上です。

(松村委員長)

ただ今、宮川委員からご意見とご質問が何点かございました。事務局から今、答えられることがあれば順番にお願いします。

(粕谷教育総務課長)

確かに、校内 LAN を整備していく情報セキュリティについては、他の地域でも進められていることですので、参考にしながら進めていければと考えております。また ICT の環境整備については、これから指導課と学校からの意見を取入れながら新しいものを確実に入れられるような方針をもっていきたいと思っています。検討を進めていく課程については、随時報告をしていきたいと考えております。

(栗林指導課長)

私からは3点、お答えいたします。1つ目は、学力向上戦略会議にかかわる部分です。今、ご指摘いただきましたとおり、私達も今後の清瀬市の子供たちの学力向上にかかわる中心を担う部分である重要な会であると認識しています。それぞれの回における議論等については、校長会等にも提供しいく考えでおります。併せて教育委員会においても報告する機会を設けていきたいと考えております。2点目の教育課程の弾力化にかかわって、学校評価の充実も必要ではないかというご指摘です。ご指摘のとおりかと思えます。

本市の学校評価は、これまで形骸化しているところも傾向としてみられましたので、内容・やり方については私共も指導をしていかななくてはならない部分がありますし、各学校の教育課程の弾力化による編成がきちんと実際の教育活動に反映されるかというところが学校評価の比重が大きいと思えます。是非、内容の充実を図って参りたいと考えています。3点目の教員研修の充実に関することをございます。何を行ったかというのですが、今年度は内容の精査をいたしました。昨年あったから今年もやるといったことのないようにしていっています。併せて、年度内、昨年度内にシラバスをつくっています。シラバスを提示することによって、研修に参加する教員の意欲も高めていこうということ。当然、シラバスを事前につくるということは、その中身については私共もきちんと考えていかななくてはならないということから、内容の向上には繋がっているであろうと考えています。更に十文字大学を始め、多くの大学との関係を強めていっておりますので、大学の持っている様々な教育的資源についても、本市における教員研修に役立てていけるようなシステムづくりを取組んでいるところでございます。以上です。

(伊藤図書館長)

図書館ですが、教科書採択に関する展示ですが、中央図書館・竹丘図書館で行っております。中央図書館で採択された教科書の所蔵をしております。

また採択されていない教科書については、中央図書館の書庫に収蔵されておりまして、一般の方の貸出はしておりませんが、学校の先生が閲覧したいというご要望があったときには、貸出もしております。

(絹教育部長)

教育委員会の中の連携ということですが、教育委員会は平成7年に組織改正を行いまして、学校教育部と生涯学習部に別れた経緯もあり、学校教育と生涯学習が分かれた時期がありました。その後再度組織改正あり、統一され、現在の体制に成っています。情報の共有をなるべく図るために、月に2回程度、市役所全体の部長級を集めて重要事項を決定する庁議があり、その後、5課の課長を集め、庁議報告を行い情報の共有をしております。また学校教育については主に教育総務課と指導課の2課で担っていますので、毎朝、教育長室にて情報共有を兼ねた管理職のミーティングを行っており連携を図っております。

(松村委員長)

ありがとうございました。宮川委員よろしいでしょうか。

(宮川委員)

はい。結構です。

(松村委員長)

本件について、よろしいでしょうか。では次に移ります。日程第10報告事項3 平成27年度研究指定校等についてです。小熊統括指導主事お願いします。

(小熊統括指導主事)

平成27年度研究指定校等についてご説明いたします。一覧表をご覧ください。

27年度は、国からはインクルーシブ教育システム構築モデル事業として清瀬小・第七小・清瀬中の3校です。東京都からは言語能力向上拠点校に清小。オリンピック教育推進校に、清瀬小と第十小を除く7校と中学校は全5校の併せて12校です。人権尊重教育推進校に、第十小。また、研究指定校ではございませんが、日本の伝統・文化の良さを発信する能力の育成事業には、清明小・芝小の2校。小学校外国語活動アドバイザー活用事業に第三小。コーディネーショントレーニング実践研究校に、第六小。市の指定校については、学力向上推進指定校に、第三小・第二中と第四小・第四中。特別支援教育研究指定校には、清小・第七小・清中となっています。以上です。

(松村委員長)

本件に関しては研究指定校についてです。ご質問はございますか。

(坂田教育長)

第四小と第四中については小・中連携した形での研究だと思いますが、なぜ研究テーマが違うのですか。何か意図があるのですか。

(小熊統括指導主事)

内容につきましては、各学校から出されたものを取りまとめたものですが、再度学校へ確認をいたします。

(坂田教育長)

学力向上推進の小・中連携といった意味合いの研究ですので、テーマは同じ内容の方が私は好ましいと考えます。

(栗林指導課長)

表現の形は違ってはおりますが、恐らく、小・中連携の観点で考えているかと思いますが、改めてお知らせいたします。

(松村委員長)

では、こちらに関しては確認の上、改めてご報告ください。それでは、日程第11報告事項4平成27年度授業参観・学校公開日・学校行事予定についてですが、日程11の報告事項4平成27年度教育委員会訪問の日程調整まで続けてご報告お願いいたします。

(小熊統括指導主事)

それでは日程第11報告事項4につきまして、ご報告いたします。まず始めに平成27年度授業参観・学校公開日・学校行事予定ですが、「平成27年度授業参観・学校公開日」の日程表を資料としてお配りしております。こちらにつきましては、ご確認いただき、委員の皆様には学校の方へご参加いただきたいと思っております。

次に報告事項4平成27年度教育委員会訪問の日程調整についてですが、机上に配布しております清瀬市教育委員会訪問参加日程表をご覧ください。これにつきましては、各学校の訪問日程が記載されておりますので、ご都合の良い日に記入いただき、日程の調整をさせていただきたいと思っております。できれば会議終了後に集めさせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。以上

(松村委員長)

この2点に関してはよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは続けます。日程第13報告事項6 平成26年度いじめ・不登校報告について、お願いします。

(小熊統括指導主事)

昨年度より月例でいじめ・不登校の報告をさせていただいておりますが、26年度が終了いたしましたので、26年度の集計結果をご報告いたします。

資料をご覧ください。1の(1)小学校ですが、一定解消に至った3つの事例については、解消となりましたのでこのようなグラフになっております。小学校としては、いじめについては総件数30件、解消率は66.7%となっております。中学校は2月に取組中であったものが解消されましたので、総件数としては12件、解消率は66.7%となっております。

次に4ページをご覧ください。⑤嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりするということで、3月の解消案件がございます。①ですが、これにつきましては非常に丁寧な対応をいたということで特記事項としてご報告させていただいております。解消事例でございます。双方の保護者も参加した謝罪の会を行っているということです。また被害児童の保護者が思いを述べ、警察へ相談に行っていたことが明らかになりました。結果としては加害生徒に反省文を書かせ、被害児童の保護者に渡しました。後日同保護者より誠意が伝わったとの回答を得て、解消に至ったケースでございます。また②の案件ですが、重大事態扱いとし取組中のものがございます。27年4月に教育委員会主催によるケース会議を行い、今後の支援について話し合いました。現在、順調に学校へ登校していると報告を受けております。

続きまして、不登校(長期欠席)の状況についてです。7ページをご覧ください。文部科学省の定義によれば、不登校は30日以上欠席ということでございます。その括りで見ますと、26年度は、小学校では27名、中学校では55名となっております。ただ本調査は、「その他」「病気」という部分

も含んでいる可能性もあるため、完全な不登校児童・生徒と一概に言えませんが、26年5月1日現在の在籍数と照らし合わせると、その出現率は、小学校で0.70%、中学校では3.10%となっています。文部科学省の「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、不登校の出現率全国値と比較すると、清瀬市は小・中学校とも出現率が高く、小学校で1.9倍、中学校では1.2倍となっており、特に小学校で高い傾向を示しています。現状をしっかりと受け止め、解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。昨年1年間の取りまとめの報告をいただきました。この件に関しまして、何かございますか。

(稲田委員)

重大事態の取扱いで4月15日に会議を行っているわけですが、小学校を卒業後、中学校へ入学してからその生徒の出席状況はどうですか。欠席していますか。

(小熊統括指導主事)

4月15日のケース会議の段階では、昨年は2日の欠席を確認しておりますが、それ以降は元気に登校をしているとの報告を受けております。

(松村委員長)

他によろしいでしょうか。

(宮川委員)

2点ほどお聞きします。1点目はこの実態調査ですが、随分と精力的にな

さっていて、こういう取組みをしているということをまず学校はもちろん、市民の皆さんに知っていただく必要があるのではないかと思います。

そういう手立てを講じていただいているのであればそれでよろしいと思いますが、講じていないということであるのであれば、例えば、いじめ防止法などに基づいて、幾つかの取組みを本市はしてきているわけですので、こういった結果を報告し、学校として、また教育委員会として取組んでいることを市民に見えるようにしていくべきではないかと考えます。2点目は、いじめの月別の発生件数ですが、月別の内訳の部分の説明箇所が、私は気になっております。と言いますのは、平成7年度の愛知県でのいじめ事件があり、様々ないじめ対策が全国的に展開されていく中で、分かってきたことの1つは、5・6月はいじめが増えるということです。また10・11月と2月もいじめが増えると言われていますが、これまでのケースと全くその内容が重なっているグラフであるということです。これは何が原因かということ、人間関係が変わる時期がこの時期だと言われております。その変わる時期を捕まえて、子供の指導なり、学校経営なり子供の観察をしっかりとしていかないといじめを見逃すということになるということです。

また以前にもお話しましたが、不登校については、保護者から学校へ子供の欠席の連絡が入った際の初期対応をどうするかということが重要であるということです。本市の小・中学校で、その初期対応が十分なされているならば、不登校にさせないで学校で集団生活や学びの面白さを実感させるような学校づくりがなされていくのではないかと考えています。そういったことでもう少し検討されてはどうかという意見です。以上です。

(松村委員長)

他にございますか。よろしいでしょうか。では続けます。日程第14報告事項7 平成27年度各校教育課程「指導の重点」について、お願いします。

(栗林指導課長)

日程第14報告事項7 平成27年度各校教育課程「指導の重点」についてご説明いたします。

先の教育委員会定例会におきまして、平成27年度教育課程の受理をいただいた際に、各学校が示す指導の重点について分析を行ってはどうかというようなご意見をいただきました。指導課といたしましては、ご指摘いただきました指導の分析を実施するべく、どのような目的を設定し、分析を進めていくかについて検討してまいりましたので、ご説明いたします。

分析の目的として設定いたしましたのは、以下の3点です。まず、これまで提出されて以降、改善のされにくい傾向にあった教育課程に関して、継続的に検討していくことで意識を高めていくこと。2つ目は、内容の分析によって、明らかになった自校の特色を学校に再認識させ、指導の一層の焦点化を進めさせる。3つ目は、自校、他校の教育課程について深く、詳しく知ることによって次年度以降の教育課程編成の質を高めていこうという3点です。

これらの目的を設定しまして、検討・分析の作業を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、小・中学校別に各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動のそれぞれの指導の重点を比較し、共通する内容や用語の抽出と各校の特徴的な用語、内容の抽出を行います。共通点として指摘できたものについては、学校訪問や授業観察の最後、共通の視点として設定することができ、また共有するものがあれば、学校ごとの取組みの比較や検討、情報交換の視点等になろうかと思っております。

次に自校の特徴と位置付けられました内容に関しましては、各校の特色ある学校づくり等、整合を図りながら、学校がどのように自校の特色ある教育活動を進めているか判断する視点となりうると考えております。資料としまして、裏面に中学校3校分の教科にかかわる分析をお示ししております。いずれも市内の中学校から提出されたものになります。資料をご覧いた

できますと、3校とも授業改善推進プランの活用、習熟度別少人数授業の実施、基礎的・基本的な知識及び技能の定着、特別な支援が必要な生徒への計画的な指導を共通として掲げております。従って私達は、各学校にこれらの共通の重点であることを意識させ、取組みを進めるよう求めると共に、常にその進捗状況を把握し、問題があれば指導することができると考えております。一方で、A校は「読書活動」、B校は「武道教育」、C校は「読み解く力」について 学校ごとに掲げられた重点ということで答えておりまので、各学校時には自校の特徴であることを意識しながら取組み求めると共に、それぞれの特色ある教育活動の進捗状況に関しても注意深く、継続的に見ていくことができると思っています。いずれにしましても、これらの整理・分析を丁寧に行ってまいりますと共に、その結果を6月の定例教育委員会にてご報告したいと考えております。更に学校へ結果を周知し、各学校の質の向上と次年度以降の教育課程編成に役立てていこうと考えております。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございます。指導の方向性についての報告ということですが、本件についてはよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは日程第15その他 今後の日程について総務課長よりお願いします。

(粕谷教育総務課長)

今後の日程つきまして、次回5月の定例教育委員会を5月19日(火)午

前9時30分より、中清戸地域市民センター・第2会議室を予定しております。

(松村委員長)

以上をもちまして、平成27年第4回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11時 45分

平成27年 4月 24日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 植松 紀子